



安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が
廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
おかげさまで、今年50周年を迎えました。

制度の特長

1 全国**125万人**が加入

昭和40年に発足した実績ある制度で、現在は
全国の経営者約125万人が加入しています。(※2/3未満)

2 掛金は**全額所得控除**

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、
課税対象所得から控除できます。

3 受取り時も**税制メリット**

共済金の受取りは、一括の場合は「退職所得扱い」、
分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

経営者のための
退職金制度です!

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者(一定の直轄者)の方は、緊急時や災害時
などの事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の
差押え以外に差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページをご覧ください

小規模企業共済

検索



FAX送付状

資料請求等

FAX番号：03-5772-8034

送付先：日本弁理士協同組合 行き

事業所名	
代表者名	
所在地	〒
電話	()

※ご記入いただきました上記氏名、住所等につきましては、
小規模企業共済制度の加入勧奨以外の目的には使用いたしません。

小規模企業共済制度について

(いずれかに○印を付けてください。)

1. 加入したい
2. 増額したい
3. 制度の案内を送ってほしい



この方向に入れてください。